

令和 6 年度

環 境 省 省 庁 別 財 務 書 類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属するとの擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

前会計年度 (令和6年 3月31日)		本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)		本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<資産の部>							
現金・預金	418,226	474,352	未払金	139	96		
未収金	2,861	584	賞与引当金	2,098	2,205		
前払金	13,335	15,001	退職給付引当金	20,247	19,811		
前払費用	36	30	他会計繰入未済金	267	-		
その他の債権等	575	612	その他の債務等	10	10		
貸倒引当金	△ 1,580	△ 144					
有形固定資産	653,426	678,859					
国有財産(公共用 財産を除く)	647,430	672,388					
土地	491,478	523,317					
立木竹	11,598	11,480					
建物	49,763	47,117					
工作物	73,368	69,658					
船舶	7	5					
建設仮勘定	21,215	20,807					
物品	5,995	6,470	負債合計	22,763	22,123		
無形固定資産	2,348	1,598	<資産・負債差額の部>				
出資金	208,316	202,085	資産・負債差額	1,274,783	1,350,858		
資産合計	1,297,547	1,372,981	負債及び資産・ 負債差額合計	1,297,547	1,372,981		

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日)
人件費	29,617	30,669
賞与引当金繰入額	2,098	2,205
退職給付引当金繰入額	2,191	1,129
補助金等	306,762	523,456
委託費	65,259	64,590
交付金	9,800	9,685
分担金	51	57
拠出金	7,255	6,156
独立行政法人運営費交付金	25,822	26,831
国有資産所在市町村交付金	0	0
一般会計への繰入	3	1
エネルギー対策特別会計への繰入	310	0
労働保険特別会計への繰入	233	244
庁費等	281,836	187,880
その他の経費	5,089	3,247
減価償却費	13,727	12,543
貸倒引当金繰入額	47	8
資産処分損益	164	1,198
本年度業務費用合計	750,275	869,907

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	1,053,747	1,274,783
II 本年度業務費用合計	△ 750,275	△ 869,907
III 財源	752,332	758,799
主管の財源	6,007	15,766
配賦財源	592,234	635,255
自己収入	154,090	107,777
IV 無償所管換等	202,706	169,762
V 資産評価差額	16,272	17,420
VI 本年度末資産・負債差額	1,274,783	1,350,858

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	5,345	16,600
配賦財源	592,234	635,255
自己収入	355,437	274,276
前年度剩余金受入	208,767	418,226
財源合計	1,161,785	1,344,358
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 33,017	△ 34,669
補助金等	△ 306,762	△ 523,456
委託費	△ 65,259	△ 64,590
交付金	△ 9,800	△ 9,685
分担金	△ 51	△ 57
拠出金	△ 7,255	△ 6,156
独立行政法人運営費交付金	△ 25,822	△ 26,831
国有資産所在市町村交付金	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 3	△ 1
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 43	△ 267
労働保険特別会計への繰入	△ 228	△ 238
出資による支出	△ 6,150	△ 5,850
庁費等の支出	△ 277,884	△ 190,076
その他の支出	△ 5,084	△ 3,309
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 737,365	△ 865,192
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 907	△ 76
立木竹に係る支出	△ 59	△ 9
建物に係る支出	△ 775	△ 1,136
工作物に係る支出	△ 3,693	△ 3,239
建設仮勘定に係る支出	△ 757	△ 350
施設整備支出合計	△ 6,193	△ 4,813
業務支出合計	△ 743,558	△ 870,005
業務収支	418,226	474,352
II 財務収支		
財務収支	-	-

本年度収支	418,226	474,352
翌年度歳入繰入	418,226	474,352
本年度末現金・預金残高	418,226	474,352

注記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、債権額の全額を貸倒見積高として計上している。一般債権については、債権額の全額を回収済であり計上していない。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金の額×特別支給率×割引率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.3%

（令和6年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出）

・割引率 : 4.5%

(令和6年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求額	事件番号	訴訟の概要	
水俣病不知火患者会2次訴訟（熊本訴訟）		熊本地方裁判所 第3陣提訴 652 平成25年（ワ）第1172号 第4陣提訴 472 平成26年（ワ）第272号 第5陣提訴 517 平成26年（ワ）第603号 第6陣提訴 292 平成26年（ワ）第807号 第7陣提訴 594 平成27年（ワ）第65号 第8陣提訴 1,165 平成27年（ワ）第373号 第9陣提訴 697 平成27年（ワ）第824号 第10陣提訴 306 平成28年（ワ）第399号 第11陣提訴 396 平成29年（ワ）第246号 第12陣提訴 814 平成30年（ワ）第1022号 第13陣提訴 346 令和元年（ワ）第990号 第14陣提訴 256 令和4年（ワ）第417号		「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟（熊本訴訟）	643	福岡高等裁判所 令和6年 (ネ) 第510号 (原審:熊本地方裁判所 平成25年（ワ）第554号 平成25年（ワ）第867号)	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの（下級審の結果は国全部勝訴）。	
水俣病不知火患者会2次訴訟（東京訴訟）		東京地方裁判所 第1陣提訴 81 平成26年（ワ）第20856号 第2陣提訴 63 平成27年（ワ）第3044号 第3陣提訴 72 平成27年（ワ）第13325号 第4陣提訴 85 平成27年（ワ）第26920号 第5陣提訴 40 平成29年（ワ）第13041号 第6陣提訴 27 平成30年（ワ）第29839号 第7陣提訴 18 令和2年（ワ）第1786号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。	
水俣病不知火患者会2次訴訟（近畿訴訟）	352	大阪高等裁判所 令和5年（ネ）第2284号 (原審:大阪地方裁判所 平成26年（ワ）第9280号 平成27年（ワ）第3117号 平成27年（ワ）第8569号 平成27年（ワ）第12836号 平成28年（ワ）第5139号 平成28年（ワ）第8641号 平成28年（ワ）第11161号 平成29年（ワ）第1066号 平成30年（ワ）第396号 平成30年（ワ）第4318号 平成30年（ワ）第10401号 平成31年（ワ）第1690号)	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの（下級審の結果は、「事件番号」欄の原審事件を全部併合した上で、国一部勝訴及び一部敗訴。敗訴原告及び国の双方が原判決を不服として控訴）。	
ノーモアミナマタ第2次訴訟（新潟訴訟）	1,121	東京高等裁判所 令和6年（ネ）第3034号 (原審:新潟地方裁判所 平成25年（ワ）第612号 平成26年（ワ）第268号 平成26年（ワ）第432号 平成27年（ワ）第86号 平成27年（ワ）第193号 平成27年（ワ）第261号 平成27年（ワ）第374号 平成27年（ワ）第522号 平成28年（ワ）第100号 平成28年（ワ）第251号 平成28年（ワ）第517号 平成29年（ワ）第210号 平成29年（ワ）第322号 平成29年（ワ）第429号 平成30年（ワ）第207号 令和元年（ワ）第329号 令和2年（ワ）第17号 令和2年（ワ）第90号 令和2年（ワ）第240号 令和3年（ワ）第343号 令和4年（ワ）第52号 令和5年（ワ）第155号 令和6年（ワ）第418号)	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、株式会社レゾナック・ホールディングス（旧昭和電工株式会社）に対して求めるもの。	
水俣病抗告国賠訴訟	0	大阪地方裁判所 令和4年（行ウ）第79号	熊本県天草市に居住していた原告が、熊本県の水俣病認定申請棄却決定に関して、公害健康被害補償不服審査会に申請している不服審査請求について、不作為の違法確認及び遅滞による慰謝料の支払いを国に求め、熊本県に対し申請棄却とした原処分の取り消し及び水俣病認定の義務付けを求めるもの。	

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償（交通）訴訟	1	宇都宮地方裁判所 令和3年（ワ）第783号	公務遂行中に発生した交通事故において、被害に遭った原告が国に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
損害賠償請求上告提起事件 損害賠償請求上告受理申立て事件	54	札幌高等裁判所 令和6年（ネオ）第12号 令和6年（ネ受）第11号	令和元年10月14日、登山者が愛別岳山頂に登山を行っていた際に急斜面から滑落して死亡したもの。事故に伴い登山道でない、危険性等の情報発信ない等の管理の瑕疵がある旨の損害賠償請求を国（環境省、林野庁）、北海道に対して求めるもの。 第一審判決（令和5年8月29日旭川地方裁判所）の請求棄却を不服として札幌高等裁判所へ控訴を提起、第二審判決（令和6年2月27日札幌高等裁判所）の請求（控訴）棄却を不服として、最高裁判所へ上告提起及び上告受理の申立てがされたもの。
損害賠償請求事件	15	東京地方裁判所 令和5年（ワ）第18968号	原告が、国の安全配慮義務違反により公務災害を発症したとして、損害賠償金の支払を求めるもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	912	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年（ワ）第78号 平成25年（ワ）第673号 平成26年（ワ）第181号 平成26年（ワ）第474号	浜岡原子力発電施設（3号機～5号機）の操業差止め及び損害賠償（1人当たり10万円）を国及び中部電力株式会社に求めるもの。
玄海原発差止等請求事件	17,846	佐賀地方裁判所 平成24年（ワ）第49号 平成24年（ワ）第133号 平成24年（ワ）第319号 平成24年（ワ）第488号 平成24年（ワ）第696号 平成25年（ワ）第128号 平成25年（ワ）第310号 平成25年（ワ）第455号 平成26年（ワ）第78号 平成26年（ワ）第209号 平成26年（ワ）第322号 平成26年（ワ）第458号 平成27年（ワ）第94号 平成27年（ワ）第185号 平成27年（ワ）第302号 平成27年（ワ）第396号 平成28年（ワ）第47号 平成28年（ワ）第134号 平成28年（ワ）第269号 平成28年（ワ）第346号 平成28年（ワ）第414号 平成29年（ワ）第75号 平成29年（ワ）第160号 平成29年（ワ）第265号 平成29年（ワ）第364号 平成30年（ワ）第100号 平成30年（ワ）第176号 平成30年（ワ）第255号 平成30年（ワ）第357号 平成31年（ワ）第84号 令和元年（ワ）第175号 令和元年（ワ）第289号 令和2年（ワ）第34号 令和2年（ワ）第252号 令和3年（ワ）第27号 令和3年（ワ）第96号 令和3年（ワ）第195号 令和3年（ワ）第257号 令和4年（ワ）第11号 令和4年（ワ）第105号 令和4年（ワ）第244号 令和4年（ワ）第318号 令和5年（ワ）第72号 令和5年（ワ）第170号 令和5年（ワ）第269号 令和6年（ワ）第15号 令和6年（ワ）第95号 令和6年（ワ）第216号 令和6年（ワ）第357号 令和7年（ワ）第45号	玄海原子力発電施設（1号機～4号機）の操業差止め及び損害賠償（平成23年3月11日から操業停止まで1か月当たり1万円）を国及び九州電力株式会社に求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求額	事件番号	訴訟の概要
川内原発差止等請求事件	4,886	鹿児島地方裁判所 平成24年（ワ）第430号 平成24年（ワ）第811号 平成25年（ワ）第180号 平成25年（ワ）第521号 平成26年（ワ）第163号 平成26年（ワ）第605号 平成27年（ワ）第638号 平成27年（ワ）第847号 平成28年（ワ）第456号 平成29年（ワ）第402号 平成30年（ワ）第562号 令和元年（ワ）第426号	川内原子力発電施設（1号機、2号機）の操業差止め及び損害賠償（平成23年3月11日から操業停止まで1か月当たり1万円）を国及び九州電力株式会社に求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止等請求事件	27	札幌高等裁判所 平成30年（ネ）第159号 (原審：函館地方裁判所 平成22年（行ウ）第2号 平成23年（ワ）第314号 平成25年（ワ）第87号 平成26年（ワ）第32号 平成26年（ワ）第157号 平成27年（ワ）第68号 平成27年（ワ）第186号 平成28年（ワ）第174号 平成29年（ワ）第70号)	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償（1人当たり3万円）を国及び電源開発株式会社に求めるもの。下級審の結果は勝訴。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	424	京都地方裁判所 平成24年（ワ）第3671号 平成25年（ワ）第3946号 平成27年（ワ）第287号 平成28年（ワ）第79号 平成29年（ワ）第408号 平成30年（ワ）第878号 令和3年（ワ）第3509号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1~4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国（経済産業省及び環境省）に対し、国と関西電力株式会社が連帶して大飯原子力発電所1~4号機の施設の使用停止するまで原告1名当たり1か月1万円の損害賠償
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	68	最高裁判所 令和6年（オ）第1831号 令和6年（受）第2364号 令和6年（オ）第1832号 令和6年（受）第2365号 (一審：東京地方裁判所 平成25年（ワ）第6103号 平成25年（ワ）第19720号 二審：東京高等裁判所 平成31年（ネ）第1105号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。二審の結果は勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,367	札幌高等裁判所 令和2年（ネ）第199号 令和2年（ネ）第297号 (原審：札幌地方裁判所 平成25年（ワ）第1187号 平成25年（ワ）第1879号 平成26年（ワ）第452号 平成26年（ワ）第1706号 平成26年（ワ）第1763号 平成26年（ワ）第2629号 平成27年（ワ）第1827号 平成28年（ワ）第935号 平成28年（ワ）第2561号 平成29年（ワ）第1397号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	79	最高裁判所 令和6年（オ）第1041号 令和6年（受）第1331号 令和6年（オ）第1042号 令和6年（受）第1332号 (一審：名古屋地方裁判所 平成25年（ワ）第2710号 平成25年（ワ）第5612号 平成26年（ワ）第884号 平成28年（ワ）第612号 平成28年（ワ）第5238号 二審：名古屋高等裁判所 令和元年（ネ）第801号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	128	最高裁判所 令和 6年（才）第1214号 令和 6年（受）第1565号 （一審：山形地方裁判所 平成25年（ワ）第178号 平成26年（ワ）第61号 平成27年（ワ）第72号 二審：仙台高等裁判所 令和 2年（ネ）第27号）	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	91	最高裁判所 令和 6年（才）第1781号 令和 6年（受）第2300号 （一審：新潟地方裁判所 平成25年（ワ）第376号 平成26年（ワ）第134号 平成26年（ワ）第520号 平成28年（ワ）第71号 二審：東京高等裁判所 令和 3年（ネ）第3362号）	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	72	最高裁判所 令和 6年（才）第1871号 令和 6年（受）第2416号 （一審：横浜地方裁判所 平成25年（ワ）第3707号 平成25年（ワ）第5050号 平成26年（ワ）第967号 平成26年（ワ）第5181号 二審：東京高等裁判所 令和元年（ネ）第3292号 令和元年（ネ）第5000号）	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	816	大阪高等裁判所 平成30年（ネ）第1445号 平成30年（ネ）第2537号 （原審：京都地方裁判所 平成25年（ワ）第3053号 平成26年（ワ）第649号 平成27年（ワ）第2241号）	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,025	大阪地方裁判所 平成25年（ワ）第9521号 平成25年（ワ）第12947号 平成26年（ワ）第2109号 平成28年（ワ）第2098号 平成28年（ワ）第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	78	大阪高等裁判所 令和6年（ネ）第2319号 （原審：神戸地方裁判所 平成25年（ワ）第1992号 平成26年（ワ）第422号 平成27年（ワ）第517号）	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8	最高裁判所 令和 6年（才）第1384号 令和 6年（受）第1776号 （一審：仙台地方裁判所 平成26年（ワ）第252号 平成26年（ワ）第1681号 平成27年（ワ）第1723号 平成28年（ワ）第753号 二審：仙台高等裁判所 令和 2年（ネ）第311号）	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	343	東京高等裁判所 令和 4年（ネ）第3396号 (原審：さいたま地方裁判所 平成26年（ワ）第501号 平成27年（ワ）第108号 平成27年（ワ）第1874号 平成28年（ワ）第2991号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,805	東京地方裁判所 平成26年（ワ）第5750号 平成30年（ワ）第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	999	東京高等裁判所 令和 3年（ネ）第540号 (原審：東京地方裁判所 平成26年（ワ）第5697号 平成26年（ワ）第20277号 平成27年（ワ）第9207号 平成27年（ワ）第22703号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	250	広島高等裁判所岡山支部 令和5年（ネ）第73号 (原審：岡山地方裁判所 平成26年（ワ）第174号 平成27年（ワ）第233号 平成30年（ワ）第113号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	125	福岡高等裁判所 令和 2年（ネ）第700号 (原審：福岡地方裁判所 平成26年（ワ）第2734号 平成27年（ワ）第728号 平成27年（ワ）第3915号 平成28年（ワ）第825号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	407	広島地方裁判所 平成26年（ワ）第1133号 平成28年（ワ）第912号 平成29年（ワ）第335号 令和 2年（ワ）第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	286	仙台高等裁判所 令和5年（ネ）第159号 (原審：福島地方裁判所 平成26年（ワ）第217号 平成27年（ワ）第82号 平成28年（ワ）第266号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,397	仙台高等裁判所 令和 4年（ネ）第229号 (原審：福島地方裁判所郡山支部 平成27年（ワ）第32号 平成27年（ワ）第241号 平成29年（ワ）第158号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	755	東京地方裁判所 平成27年（ワ）第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告が、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	9	最高裁判所 令和6年（才）第797号 令和6年（受）第1036号 (一審：千葉地方裁判所 平成27年（ワ）第1144号 二審：東京高等裁判所 令和元年（ネ）第2271号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	45,921	仙台高等裁判所 令和3年（ネ）第247号 (原審：福島地方裁判所郡山支部 平成27年（ワ）第255号 平成28年（ワ）第11号 平成28年（ワ）第138号 平成28年（ワ）第253号 平成29年（ワ）第18号 平成29年（ワ）第129号 平成30年（ワ）第319号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、津島地区における空間線量率を1時間当たり0.046マイクロシーベルトに至るまで低下させる義務があることの確認や、原状回復として、津島地区における空間線量率を1時間当たり0.23マイクロシーベルトに至るまで低下させるよう求めるもの。一審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,616	仙台高等裁判所 令和5年（ネ）第160号 (原審：福島地方裁判所 平成27年（ワ）第235号 平成28年（ワ）第299号 平成29年（ワ）第274号 平成30年（ワ）第192号 令和元年（ワ）第242号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（内閣府、経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,990	福島地方裁判所 平成28年（ワ）第280号 平成30年（ワ）第44号 平成30年（ワ）第169号 平成30年（ワ）第241号 平成31年（ワ）第39号 令和元年（ワ）第118号 令和元年（ワ）第200号 令和2年（ワ）第38号 令和3年（ワ）第64号 令和4年（ワ）第91号 令和4年（ワ）第163号 令和5年（ワ）第11号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、一部の原告において、損害賠償に加え、原状回復として、原告らの居住地（事故時）における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	161	横浜地方裁判所 令和3年（ワ）第3392号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	26	福岡地方裁判所 令和3年（ワ）第3037号 令和6年（ワ）第976号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国（経済産業省及び環境省）に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込み、結果に關わらず、令和7年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額	
一般会計	71,510 百万円
東日本大震災復興特別会計（環境省所管分）	20,399 百万円
エネルギー対策特別会計	289,515 百万円
（エネルギー需給勘定、うち環境省所管分）	283,623 百万円
（電源開発促進勘定、うち環境省所管分）	5,892 百万円
合計	381,424 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額	
一般会計	33,759 百万円
東日本大震災復興特別会計（環境省所管分）	62,348 百万円
エネルギー対策特別会計	255,737 百万円
（エネルギー需給勘定、うち環境省所管分）	238,212 百万円
（電源開発促進勘定、うち環境省所管分）	17,524 百万円
合計	351,845 百万円

4 追加情報

(1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

- ・東日本大震災復興特別会計（環境省所管分）
- ・エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定、うち環境省所管分）

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：補助金の返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額 : 110 百万円

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権及び損害賠償金債権等を計上している。
- ・「前払金」には、繰越事業に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち他省庁の一般会計が負担する退職給付引当金相当額等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公用用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。

- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- ・「船舶」には、主に九州地方環境事務所の船舶等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、地上権等については国有財産台帳価格、ソフトウェア等については取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、外国送金取組不足額等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、前会計年度において、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（以下「GX推進法」という。）」附則3条2項の規定に基づく一般会計からエネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定に繰入れることとされている未済金額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、東日本大震災復興特別会計及び復興庁において計上する退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関分担金等を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関等拠出金等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構及び国立研究開発法人国立環境研究所に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、GX推進法附則3条2項の規定に基づく一般会計からエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。

- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、弁償及返納金等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額等、国有財産台帳の誤謬訂正額等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、弁償及返納金等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「自己収入」には、特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、エネルギー対策特別会計の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関分担金等の支出額を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関等拠出金等の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構及び国立研究開発法人国立環境研究所に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、G X推進法附則3条2項の規定に基づく一般会計からエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 重要な会計処理の誤謬の訂正
前会計年度の貸借対照表における「土地」、「工作物」、「物品」、「ソフトウェア」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「土地」が4百万円減少、「工作物」が78百万円増加、「物品」が36百万円増加、「ソフトウェア」が0百万円増加し、資産・負債差額が110百万円増加している。
- ④ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成27年度末までは東京電力株式会社）に対する求償については、環境省一般会計・東日本大震災復興特別会計においては、令和6年度末までに4,489,482百万円求償し、うち3,500,120百万円について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	エネルギー対策 特別会計 (エネルギー需給 勘定)	エネルギー対策 特別会計 (電源開発促進 勘定)	相殺消去	合算合計
<資産の部>						
現金・預金	-	-	459,111	15,240	-	474,352
未収金	423	48	111	1	-	584
前払金	-	15,001	-	-	-	15,001
前払費用	29	-	-	0	-	30
その他の債権等	-	880	-	-	△ 267	612
貸倒引当金	△ 8	△ 24	△ 110	△ 1	-	△ 144
有形固定資産	653,514	20,694	410	4,241	-	678,859
国有財産（公共用財産を除く）	651,801	20,457	-	130	-	672,388
土地	523,275	-	-	42	-	523,317
立木竹	11,480	-	-	-	-	11,480
建物	47,032	-	-	84	-	47,117
工作物	69,655	-	-	2	-	69,658
船舶	5	-	-	-	-	5
建設仮勘定	350	20,457	-	-	-	20,807
物品	1,713	236	410	4,110	-	6,470
無形固定資産	1,576	0	-	21	-	1,598
出資金	197,664	4,421	-	-	-	202,085
資産合計	853,199	41,021	459,522	19,504	△ 267	1,372,981
<負債の部>						
未払金	29	2	26	38	-	96
賞与引当金	1,408	287	-	509	-	2,205
退職給付引当金	14,387	1,860	5	3,558	-	19,811
その他の債務等	277	-	-	-	△ 267	10
負債合計	16,102	2,149	31	4,107	△ 267	22,123
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	837,097	38,871	459,491	15,397	-	1,350,858

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	474,352
合計	474,352

② 未収金の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高
返納金債権	民間団体等、個人	0
損害賠償金債権	民間団体、個人	502
国有財産貸付収入	民間団体、個人	29
物品売払収入	民間団体	0
延滞金債権	地方公共団体	50
合計		584

③ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
内閣府一般会計が負担する退職給付引当金相当額	内閣府一般会計	16	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、内閣府一般会計が負担する退職給付引当金相当額
総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	総務省一般会計	16	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	財務省一般会計	13	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	農林水産省一般会計	350	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
経済産業省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	経済産業省一般会計	11	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、経済産業省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
国土交通省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	国土交通省一般会計	192	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、国土交通省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
防衛省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	防衛省一般会計	10	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、防衛省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
合計		612	

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	2,861	△ 2,276	584	1,580	△ 1,435	144	未収金のうち履行期限到来等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。微収停止等債権については、債権額の全額を貸倒見積高として計上している。一般債権については、債権額の全額を回収済であり計上していない。
微収停止等債権	1,443	△ 1,443	-	1,443	△ 1,443	-	
履行期限到来等債権	1,417	△ 833	584	136	8	144	
上記以外の債権	0	0	0	-	-	-	
合計	2,861	△ 2,276	584	1,580	△ 1,435	144	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	647,430	7,055	1,717	10,614	30,235	672,388
行政財産	619,496	6,729	850	8,319	30,323	647,380
土地	491,478	1,521	33	—	30,351	523,317
立木竹	2,742	2	7	—	△ 27	2,710
建物	34,792	1,204	2	1,839	—	34,155
工作物	69,260	3,650	49	6,478	—	66,383
船舶	7	—	0	1	—	5
建設仮勘定	21,215	350	757	—	—	20,807
普通財産	27,934	325	867	2,295	△ 88	25,008
立木竹	8,855	7	3	—	△ 88	8,770
建物	14,970	279	854	1,434	—	12,962
工作物	4,107	38	9	861	—	3,275
物品	5,995	2,675	299	1,900	—	6,470
小計	653,426	9,730	2,017	12,515	30,235	678,859
(無形固定資産)						
国有財産	2,238	6	—	—	△ 733	1,511
行政財産	2,238	6	—	—	△ 733	1,511
地上権等	2,238	6	—	—	△ 733	1,511
特許権	0	—	—	—	—	0
ソフトウェア	87	8	—	28	—	66
ソフトウェア仮勘定	4	5	8	—	—	1
電話加入権	18	—	—	—	—	18
小計	2,348	19	8	28	△ 733	1,598
合計	655,774	9,750	2,025	12,543	29,502	680,457

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年度発生分）	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○株式会社							
中間貯蔵・環境安全事業							
(環境安全事業勘定)	109,662	△ 76,897	5,850	—	72,981	—	111,596
(中間貯蔵事業勘定)	4,474	549	—	—	△ 602	—	4,421
○独立行政法人							
国立環境研究所	20,861	460	—	—	3,302	—	24,623
環境再生保全機構							
(公害健康被害補償予防業務勘定)	45,884	△ 39,813	—	—	39,548	—	45,619
(基金勘定)	14,919	△ 5,517	—	—	4,946	—	14,347
(承継勘定)	12,514	△ 12,032	—	—	995	—	1,476
合計	208,316	△ 133,251	5,850	—	121,170	—	202,085

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの出 資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額 (國 有財産台帳 価格)	使用財務諸表
○株式会社									
中間貯蔵・環境安全事業									
(環境安全事業勘定)	209,512	97,916	111,596	54,915	54,915	100.00%	111,596	111,596	法定財務諸表
(中間貯蔵事業勘定)	10,185	5,764	4,421	5,024	5,024	100.00%	4,421	4,421	法定財務諸表
○独立行政法人									
国立環境研究所	45,651	21,027	24,623	36,793	36,793	100.00%	24,623	24,623	法定財務諸表
環境再生保全機構									
(公害健康被害補償予防業務勘定)	58,724	13,104	45,619	6,071	6,071	100.00%	45,619	45,619	法定財務諸表
(基金勘定)	174,906	160,558	14,347	9,401	9,401	100.00%	14,347	14,347	法定財務諸表
(承継勘定)	1,576	99	1,476	481	481	100.00%	1,476	1,476	法定財務諸表
合計	500,555	298,470	202,085	112,686	112,686	-	202,085	202,085	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	国からの出 資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○株式会社					
中間貯蔵・環境安全事業 (環境安全事業勘定)	54,915	111,596	72,981	16,300	平成17年度、18年度、26年 度及び27年度
○独立行政法人					
国立環境研究所	36,793	24,623	3,302	15,471	平成28年度、29年度、30年 度、令和元年度及び令和3年 度
合計	91,708	136,220	76,283	31,771	

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
貨幣交換差減補填金	日本銀行	57
児童手当	職員	33
遺族補償年金等	個人	2
消費税等	税務署	0
その他	職員	2
合計		96

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	18,574	1,685	1,194	18,084
整理資源に係る引当金	1,371	282	363	1,452
国家公務員災害補償年金に 係る引当金	302	35	8	275
合計	20,247	2,003	1,567	19,811

(注) 退職手当に係る引当金の本年度増加額1,194百万円のうち93百万円は、令和6年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額であり、本年度取崩額1,685百万円のうち68百万円は、一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
文部科学省所管東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	3
復興庁において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	復興庁退職給付振替	6
合計		10

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
人件費	20,026	3,562	8	7,070	-	30,669
賞与引当金繰入額	1,408	287	-	509	-	2,205
退職給付引当金繰入額	826	298	3	1	-	1,129
補助金等	242,900	3,757	267,904	8,894	-	523,456
委託費	5,006	10,283	40,279	9,020	-	64,590
交付金	9,685	-	-	-	-	9,685
分担金	20	-	37	-	-	57
拠出金	4,937	2	576	640	-	6,156
独立行政法人運営費交付金	26,831	-	-	-	-	26,831
国有資産所在市町村交付金	-	-	-	0	-	0
一般会計への繰入	-	-	-	1	-	1
エネルギー対策特別会計への繰入	232,692	-	-	-	△ 232,692	0
労働保険特別会計への繰入	244	-	-	-	-	244
庁費等	44,568	128,978	195	14,139	-	187,880
その他の経費	1,214	1,277	87	667	-	3,247
減価償却費	11,216	51	33	1,242	-	12,543
貸倒引当金繰入額	8	-	-	-	-	8
資産処分損益	900	246	6	45	-	1,198
本年度業務費用合計	602,489	148,745	309,131	42,233	△ 232,692	869,907

(2) 補助金等の明細

(単位: 百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 地球温暖化対策推進事業費 補助金	財団法人地球環境センター	54	途上国において我が国の技術及び経験を活かした代替フロンの回収・破壊等を実施するとともに、JCM(二国間クレジット制度)を通じてクレジットを獲得するための経費に対する補助
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境配慮行動普及促進事業 費補助金	一般社団法人地域循環共生社会連携協会	140	マッチングファンド方式により民間の資金やアイディア等を动员し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施しようとする民間団体等の企画・開発・調整等の費用に対する補助
(項) 大気・水・土壤環境等保全 費 (目) 地域環境保全対策費補助金	長崎県ほか41都道府 県	3,454	海洋漂着物等地域対策推進事業として、地方公共団体等が実施する海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策及び漂流・海底ごみの回収・処理等の取組に要する経費に対する補助
(項) 資源循環政策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費 補助金	北九州市	300	ボリ塩化ビフェニルを使用した廃蛍光灯安定器の処理施設が立地する地方自治体において、当該処理が安全かつ確実に行われるこことを確保するための環境整備に関する事業に対する補助
(項) 資源循環政策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費 補助金	公益財団法人産業廃 棄物処理事業振興財 團	221	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に対して支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
(項) 資源循環政策推進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補 助金	珠洲市等	81,950	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
(項) 資源循環政策推進費 (目) 災害等廃棄物処理促進費補 助金	石川県、富山県	4,227	特定非常災害に指定された災害により被害を受けた市町村が災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して行う災害廃棄物処理事業において、市町村の財政力に比して特に過大な負担が生じる場合、地方負担額をさらに軽減する
(項) 資源循環政策推進費 (目) 災害廃棄物処理計画策定事 業費補助金	松島町等	24	日本海溝千島海溝地震特措法に基づく防災対策推進地域内の市町村が行う災害廃棄物処理計画策定事業に要する費用に対する補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	大阪湾広域臨海環境 整備センター	321	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	中間貯蔵・環境安全 事業株式会社	1,200	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 北方領土隣接地域振興等事 業補助率差額	標津町等	104	「北方領土等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	久留米市ほか14県 市、個人	159	「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条第8項に基づく、自治体における動物の収容・譲渡のための施設整備事業に要する経費等に対する一部補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 国際観光旅客税財源観光振興費 (目) 国立公園等資源整備事業費補助金	一般財団法人自然公園財団ほか宮崎県	748	国際観光旅客税収入を財源として行う国立公園等資源の整備事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害保健福祉事業費補助金	独立行政法人環境再生保全機構	29	公害保健福祉事業費納付金に対する「公害健康被害の補償等に関する法律」第51条に基づく一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 自立支援型公害健康被害予防事業補助金	独立行政法人環境再生保全機構	203	ぜん息の発症予防・健康回復を支援するための助成事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金	熊本県ほか4県市	9,698	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費補助金	熊本県	261	「環境首都水俣」創造事業により地域振興・地域社会の絆の修復に資するため、地域公共空間整備事業等に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補助金	熊本県	429	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金	一般社団法人環境パートナーシップ会議	9	企業や地方公共団体がグリーンボンド・グリーンローン等を発行等し、それにより調達した民間資金を活用して適応プロジェクト等の環境改善事業を実施する場合に、グリーンボンド・グリーンローン等の発行等の際に要する発行等コストの一部へ補助金を交付する事業への補助
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 環境保全研究費補助金	一般社団法人静岡県環境資源協会	144	環境保全に資する技術シーズを持つ環境スタートアップ企業に対して、技術の事業化検討に必要な採算性調査や実用化研究に要する費用を補助
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 新産業創出等研究開発推進事業費補助金	福島国際研究教育機構	21	新産業創出等研究開発基本計画に基づき、令和5～7年度の間に発生する福島国際研究教育機構の役員報酬に対する補助
(項) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費補助金	国立研究開発法人国立環境研究所	2,445	国立研究開発法人国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
(項) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	奥能登クリーン組合等	2,401	災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が実施する災害復旧事業の事業費の一部補助
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力規制人材育成事業費補助金	筑波大学ほか16社	375	民間団体等が実施する原子力規制に係る教育研究等を目的とした原子力規制人材育成事業を行うために必要な経費に対する補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	県市町村	674	「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づいて地方公共団体が実施する放射線量低減対策に要する経費に対する補助
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金	県市町、一部事務組合、民間団体	1,068	特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助、指定廃棄物の指定が解除された廃棄物を処理するため、当該廃棄物の処理に要する経費に対する補助、及び8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物等を処理するため、当該廃棄物の処理に要する経費に対する補助
(項) 環境保全復興政策費 (目) 新産業創出等研究開発推進事業費補助金	福島国際研究教育機構	99	福島国際研究教育機構において、日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案し、その実施において福島の優位性が発揮できる5つの分野の1つである、原子力災害に関するデータや知見の集積・発信として、放射性物質の環境動態研究に係る業務に対する補助
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	一般財団法人環境イノベーション情報機構等	101,628	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした設備等及び技術開発等に対する補助
(項) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費 (目) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金	一般財団法人環境優良車普及機構、一般社団法人環境共創イニシアチブ、公益財団法人日本自動車輸送技術協会	117,637	普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現すること等を目的とした商用車の電動化に対する補助
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力災害対策事業費補助金	国立大学法人福井大学ほか5社	1,201	原子力災害時における医療体制の整備及び実効性の確保のための補助
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力規制研究技術基盤構築事業費補助金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構ほか4社	326	将来の規制上の課題に対処する技術基盤の構築に供するための補助
<交付金>			
(項) 資源循環政策推進費 (目) 廃棄物処理施設整備交付金	東京二十三区清掃一部事務組合等	22,938	大規模災害等に備え地方公共団体等が実行する廃棄物処理施設の整備事業等に要する経費に充てるための交付金の交付等
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	さいたま市等	91,559	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	札幌市等	9,017	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	新上五島町等	1,327	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 沖縄開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	本部町今帰仁村清掃施設組合等	1,475	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 地方創生基盤整備事業推進費 (目) 地方創生整備推進交付金	岡山市等	333	浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業に対する交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金	千葉県等	561	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復を図るために行う国立公園等誘客推進事業等に要する費用に充てるための民間団体に対する交付金の交付等
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣捕獲等事業交付金	福島県ほか44都道府県、渡良瀬遊水地連携捕獲協議会、福島茨城栃木連携捕獲協議会	2,273	都道府県が行う「鳥獣保護管理法」に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業等に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 環境保全施設整備費 (目) 環境保全施設整備交付金	新潟県ほか10道県	147	地方公共団体が行う国立公園等の施設の整備のうち、都道府県が策定する環境保全施設整備計画に位置づけられた事業を対象とした交付金
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	北海道ほか45都府県	2,628	地方公共団体が行う国立・国定公園、長距離自然歩道（国立公園及び国定公園区域外）等の施設の整備のうち、都道府県が策定する自然環境整備計画に位置づけられた事業を対象とする交付金
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害健康被害補償給付支給事務費交付金	熊本県ほか4県、名古屋市ほか39市	1,003	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 石綿健康被害救済事業交付金	独立行政法人環境再生保全機構	531	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、独立行政法人環境再生保全機構に対し、救済給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 放射線健康影響調査等交付金	福島県	174	原子力被災者の健康管理、健康不安対策を行う事業に必要な経費に充てるための交付金
(項) 東日本大震災復興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	一部事務組合	1,232	廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を広域的且つ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等のうち特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する施設の整備事業に対する交付金
(項) 原子力災害復興再生支援事業費 (目) 福島再生加速化交付金	福島県ほか3市町村、双葉地方広域市町村圏組合	110	原子力災害からの復興を図るために行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) 環境保全復興政策費 (目) 原子力災害影響調査等交付金	福島県	572	環境放射線モニタリング事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等交付金	尼崎市等	48,282	「脱炭素先行地域」において脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組の推進等を目的として交付
(項) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費 (目) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費交付金	つくば市ほか地方公共団体	357	「脱炭素先行地域」において脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組の推進等を目的として交付
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力施設等防災対策等交付金	福島県ほか23道府県	7,352	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力災害影響調査等交付金	福島県	14	県民健康調査支援のための調査研究を実施するための交付
合計		523,456	

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	ボストン・コンサルティング・グループ合同会社ほか8社	209	地球温暖化防止を目的とした調査等の委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 気候変動影響研究調査等委託費	公益財団法人地球環境戦略研究機関	57	パリ協定に基づく長期戦略の目標達成に向けた国内外での調査・研究等を委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 気候変動影響研究調査等地方公共団体委託費	長崎県ほか2道県	8	地方公共団体を対象に、区域内の気候変動影響や適応に関する情報の収集・分析等を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	国立研究開発法人国立環境研究所	122	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全等のための試験研究を委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等委託費	一般社団法人海外環境協力センターほか5社	130	開発途上国における環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための業務を委託
(項) 大気・水・土壤環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所ほか6社	120	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壤環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	新潟県ほか44都道府県市町	339	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営等を委託
(項) 本省放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	新潟県ほか3県	5	環境放射線等モニタリングポスト等を設置している国設酸性雨測定所の所在自治体に対し、環境試料及び記録紙の回収・送付、測定装置等の動作監視等を委託
(項) 資源循環政策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	株式会社東和テクノロジー等	584	自動車リサイクルにおいて、再生プラスチックの高度利用化促進に向けた事業委託等
(項) 資源循環政策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	北九州市ほか2市	60	産業廃棄物の安全かつ確実な処理の推進のために実施する処理事業監視・啓蒙活動及び施設周辺の環境モニタリング調査等の事業を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等委託費	一般財団法人自然環境研究センターほか14社	268	自然環境の保全、生物多様性の確保等についての調査検討等を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	新潟県ほか7県市	119	絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するため基礎調査及び保護を図るための増殖事業を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	日本エヌ・ユー・エス株式会社、独立行政法人製品評価技術基盤機構	111	化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・データ活用事業等を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	茨城県	56	有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	一般社団法人環境情報科学センターほか3社	114	大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査及び指定疾病に係る療養の給付のための調査・研究等を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	尼崎市ほか58県市町	104	環境保健サーベイランス調査及び石綿読影の精度に係る調査を委託
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境保全調査等委託費	株式会社野村総合研究所	28	地域における持続可能な社会・経済づくりを拡大するためのグリーンプロジェクト等の市場調査、ESG要素を考慮した事業性評価のプロセス構築等の検討に係る業務を委託
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境保全調査等委託費	三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社	12	ESGファイナンス・アワード・ジャパン開催のための委員会資料作成から委員への日程調整、一次審査等の業務および表彰式運営に係る業務を委託
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境保全調査等委託費	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社	15	炭素中立・循環経済・自然再興の3分野の同時達成を実現する企業等の取組の促進、事業活動への機会やリスク分析に係る調査業務等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 環境保全調査等委託費	株式会社野村総合研究所	27	環境共生型経済社会の将来像を提示し、戦略的環境政策研究の成果を環境政策等へ活用するための研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	日本エヌ・ユー・エス株式会社ほか9社	1,347	放射線の健康影響に係る調査研究業務及び放射線リスクコミュニケーション業務等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	富山県ほか57都道府県市	113	化学物質による環境汚染の未然防止のための基礎資料を得ることを目的とした、環境中の実態調査等を委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費 (目) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費	株式会社セックほか2社	35	地球温暖化対策等に関する情報システムの運用及び維持管理等業務を委託
(項) 科学技術イノベーション創造推進費 (目) 公害調査等委託費	中央大学	69	衛星データを利用した温室効果ガス国別吸収排出推定手法の国際標準化に関する業務を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力規制人材育成事業調査委託費	株式会社三菱総合研究所	18	民間団体等が実施する原子力規制に係る教育研究等を目的とした原子力規制人材育成事業を行うために必要な調査を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力利用安全対策等業務委託費	日本エヌ・ユー・エス株式会社	4	原子力施設の安全確保に関する調査を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務委託費	公益財団法人核物質管理センター	456	国際規制物資の使用の状況に関する情報処理業務を原子炉等規制法に基づく指定情報処理機関に委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 放射線対策委託費	日本エヌ・ユー・エス株式会社ほか6社	141	放射線による障害の防止に関する調査研究の実施に係る事業等の委託
(項) 放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	公益財団法人日本分析センターほか2社、横須賀市ほか2県市	323	米国原子力艦寄港に伴う放射能測定調査等の委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理業務委託費	民間団体	13	指定廃棄物等の保管、処理等を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理業務地方公共団体委託費	市町、一部事務組合	44	指定廃棄物等の保管、処理等を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査委託費	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構ほか 2民間団体	919	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射線対策委託費	民間団体	302	原子力災害からの復興を図るために環境モニタリング等の充実に係る事業の委託
(項) 環境保全復興事業費 (目) 放射性物質除去土壌等管理事業委託費	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	9,003	中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の管理、工事発注支援業務等を委託
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	一般財団法人カーボンフロンティア機構等	39,961	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした調査及び研究等を委託
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費	株式会社野村総合研究所等	318	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化を委託
(項) 電源利用対策費 (目) 軽水炉等改良技術確証試験等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 日本原燃株式会社	514 230	保障措置分析手法の開発や高度化に資するため、国際原子力機関の依頼に基づく試料の分析等の委託
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 公益財団法人日本分析センターほか76社	2,392 5,233	放射線監視事業により得られた放射線監視データをより的確に比較・検討するための調査等の委託
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力発電施設等安全技術対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 国立研究開発法人産業技術総合研究所ほか10社	73 376	実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの開発・整備・維持管理及び教材作成等の委託
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力災害影響調査等委託費	公益財団法人原子力安全研究協会 エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社	167 32	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明の実施に係る委託
合計		64,590	

(4) 交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 自動車重量税財源 公害健康被害補償費 (目) 公害健康被害補償 納付金交付金	独立行政法人環境再生保全機構	6,241	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、独立行政法人環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務交付金	公益財団法人核物質管理センター	3,444	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する額を交付
合計		9,685	

(5) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	4	国際湿地保全連合規約等に基づく分担金
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	国際湿地保全連合	6	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構	8	経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施のために必要な経費の分担金
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	37	再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するための事業を行う国際再生可能エネルギー機関に対する分担金
合計		57	

(6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	気候変動枠組条約事務局	227	パリ協定及びカン昆合意等の実施に必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	公益財団法人地球環境戦略研究機関等	1,286	公益財団法人地球環境戦略研究機関が行う気候変動とエネルギー、持続可能な消費と生産、生物多様性と森林、気候適応と水環境等の専門分野における課題解決型の政策研究等の実施に必要な経費等への拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国連環境計画等	393	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営経費並びに世界適応ネットワーク事務局が行う事業実施のために必要な経費等の拠出
(項) 大気・水・土壤環境等保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国際応用システム分析研究所等	324	UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現に貢献するために必要な経費等の拠出
(項) 資源循環政策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	UN-Habitat (国際連合人間居住計画) 等	1,121	UN-Habitatが、アフリカのきれいな街プラットフォーム (ACCP) の事務局として、パートナー間 (環境省・JICA・横浜市・UNEP・UN-Habitat) のステアリング・コミッティーの開催 (毎月) 、ACCP Web page の維持管理を行うとともに、ACCPメンバー都市における廃棄物に関する知見やデータの収集・整備、収集した都市と潜在ドナーのマッチングセミナー、3R活動の啓発等を実施するための拠出等
(項) 資源循環政策推進費 (目) 政府開発援助国際連合地域開発センター拠出金	国際連合地域開発センター等	119	「アジア太平洋3R推進フォーラム」の開催及び「アジア太平洋3R白書」の策定等に対する拠出等
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国際自然保護連合	9	国際自然保護連合が行う東アジアの途上国における生物多様性保全のためのプロジェクト実施のために必要な経費の拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国際復興開発銀行等	1,134	地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と連携の確保に資するために必要な経費等の拠出
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	水銀に関する水俣条約事務局等	122	水銀による汚染を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等の拠出
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国連大学	160	国連大学が行うESDプログラム推進事業及びSDGs達成への統合的な取組のためのガイドライン作成等に対する拠出
(項) 科学技術イノベーション創造推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	WBCSD (持続可能な開発のための経済人会議) 、IGES (公益財団法人地球環境戦略研究機関)	38	WBCSDが策定予定の企業の循環性情報開示手法を含むグローバル循環プロトコル (GCP) の開発に貢献し、国際標準化を進めるための拠出 / 日本企業がASEAN諸国に大きく依存する自然資源のサプライチェーンのネイチャーポジティブ化推進に向けた情報収集及び方法論の調査分析に対する拠出
(項) 環境保全復興政策費 (目) 国際原子力機関拠出金	国際原子力機関 (IAEA)	2	環境省が実施したALPS処理水に関する海域モニタリング結果を分析するための拠出
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 国際エネルギー機関等拠出金	アジア開発銀行ほか3機関	576	途上国において、優れた脱炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の脱炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るために必要な経費等を拠出
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 国際原子力機関等拠出金	国際原子力機関等ほか4社	640	原子力安全基準・規制の策定・見直し等に関する事業等への参画及び我が国の原子力規制の向上に繋がる検討に資する情報収集を行う事業等に対する拠出
合計		6,156	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人環境再生保全機構	8,917	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
国立研究環境法人国立環境研究所	17,913	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、国立研究開発法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
合計	26,831	

(8) 国有資産所在市町村交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金額	支出目的
(項) 事務取扱費 (目) 国有資産所在市町村交付金	東海村ほか6県市町村	0	原子力検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金
合計		0	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
I 前年度末資産・負債差額	819,365	37,815	403,219	14,383	-	1,274,783
II 本年度業務費用合計	△ 602,489	△ 148,745	△ 309,131	△ 42,233	232,692	△ 869,907
III 財源	600,364	150,903	198,718	41,505	△ 232,692	758,799
主管の財源	15,766	-	-	-	-	15,766
配賦財源	584,597	50,657	-	-	-	635,255
自己収入	-	100,245	6,048	1,483	-	107,777
他会計からの受入	-	-	192,670	40,022	△ 232,692	-
IV 無償所管換等	2,379	△ 1,048	166,685	1,746	-	169,762
V 資産評価差額	17,478	△ 53	-	△ 4	-	17,420
VI 本年度末資産・負債差額	837,097	38,871	459,491	15,397	-	1,350,858

(2) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	1,014
	国有財産使用収入	個人等	1,105
納付金	雑納付金	独立行政法人	13,257
諸収入	許可及手数料	独立行政法人等	40
	弁償及返納金	地方公共団体等	167
	物品売払収入	民間団体等	7
	雑入	民間団体等	173
	合計		15,766

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	自己収入	雑収入	6,048
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	自己収入	雑収入	1,483
	小計		7,531
		雑収入	1,992
東日本大震災復興特別会計	自己収入	事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	98,252
		小計	100,245
	合計		107,777

(3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等 (受)	民間団体等	2,047	物品	委託事業終了による所有権移転 財務省より所管換 文部科学省より所管換	
	財務省一般会計	0	土地		
	文部科学省一般会計	1,420	土地		
		0	立木竹		
		0	工作物		
	農林水産省一般会計	△ 2	賞与引当金	農林水産省一般会計より所管換	
	経済産業省エネルギー対策特別会計 エネルギー需給勘定	166,498	現金・預金	経済産業省エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定からの振替	
	小計	169,964			
財産の無償所管換等 (渡)		△ 4	土地	公共物へ編入	
	財務省一般会計	△ 0	建物、工作物	財務省へ所管換	
	農林水産省一般会計	1	賞与引当金	農林水産省一般会計へ所管換	
		5	退職給付引当金		
		1	賞与引当金		
	国土交通省一般会計	7	退職給付引当金	国土交通省一般会計へ所管換	
		10			
	小計	10			
財産のその他増加		24	土地	誤謬訂正・報告済れ等	
		105	工作物		
		47	物品		
		0	ソフトウェア		
	小計	177			
財産のその他減少		△ 28	土地	誤謬訂正・報告済れ等	
		△ 26	工作物		
		△ 10	物品		
	小計	△ 66			
その他		△ 323	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する財政検証の変更に伴う差額	
	小計	△ 323			
	合計	169,762			

(4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公用用財産を除く）	-	30,235	30,235	
行政財産	-	30,323	30,323	
土地	-	30,351	30,351	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 27	△ 27	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	△ 88	△ 88	
立木竹	-	△ 88	△ 88	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	-	△ 733	△ 733	
行政財産	-	△ 733	△ 733	
地上権等	-	△ 733	△ 733	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 133,251	121,170	△ 12,081	
(市場価格のないもの)	△ 133,251	121,170	△ 12,081	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 133,251	150,672	17,420	

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区別収支の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	エネルギー対策 特別会計 (エネルギー需 給勘定)	エネルギー対策 特別会計 (電源開発促進 勘定)	相殺消去	合算合計
I 業務収支						
1 財源						
主管の収納済歳入額	16,600	—	—	—	—	16,600
配賦財源	584,597	50,657	—	—	—	635,255
自己収入	—	100,245	172,547	1,483	—	274,276
一般会計からの受入	—	—	192,670	40,022	△ 232,692	—
前年度余剰金受入	—	—	403,012	15,213	—	418,226
財源合計	601,198	150,903	768,229	56,719	△ 232,692	1,344,358
2 業務支出						
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）						
人件費	△ 22,960	△ 3,838	△ 8	△ 7,862	—	△ 34,669
補助金等	△ 242,900	△ 3,757	△ 267,904	△ 8,894	—	△ 523,456
委託費	△ 5,006	△ 10,283	△ 40,279	△ 9,020	—	△ 64,590
交付金	△ 9,685	—	—	—	—	△ 9,685
分担金	△ 20	—	△ 37	—	—	△ 57
拠出金	△ 4,937	△ 2	△ 576	△ 640	—	△ 6,156
独立行政法人運営費交付金	△ 26,831	—	—	—	—	△ 26,831
国有資産所在市町村交付金	—	—	—	△ 0	—	△ 0
一般会計への繰入	—	—	—	△ 1	—	△ 1
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 232,959	—	—	—	232,692	△ 267
労働保険特別会計への繰入	△ 238	—	—	—	—	△ 238
出資による支出	△ 5,850	—	—	—	—	△ 5,850
庁費等の支出	△ 44,749	△ 130,785	△ 195	△ 14,346	—	△ 190,076
その他の支出	△ 1,214	△ 1,283	△ 116	△ 694	—	△ 3,309
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 597,355	△ 149,951	△ 309,118	△ 41,461	232,692	△ 865,192
(2) 施設整備支出						
土地に係る支出	—	△ 60	—	△ 16	—	△ 76
立木竹に係る支出	△ 2	△ 7	—	—	—	△ 9
建物に係る支出	△ 760	△ 375	—	—	—	△ 1,136
工作物に係る支出	△ 2,729	△ 508	—	△ 1	—	△ 3,239
建設仮勘定に係る支出	△ 350	—	—	—	—	△ 350
施設整備支出合計	△ 3,843	△ 952	—	△ 17	—	△ 4,813
業務支出合計	△ 601,198	△ 150,903	△ 309,118	△ 41,478	232,692	△ 870,005
業務収支	—	—	459,111	15,240	—	474,352
II 財務収支						
本年度収支	—	—	459,111	15,240	—	474,352
翌年度歳入繰入	—	—	459,111	15,240	—	474,352
本年度末現金・預金残高	—	—	459,111	15,240	—	474,352

(2) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	1,016
	国有財産使用収入	個人等	1,105
小計			2,121
納付金	雑納付金	独立行政法人	13,257
諸収入	許可及手数料	独立行政法人等	40
	弁償及返納金	地方公共団体等	999
	物品売払収入	民間団体	7
	雑入	民間団体等	173
	小計		1,221
合計			16,600

② 特別会計の財源の明細

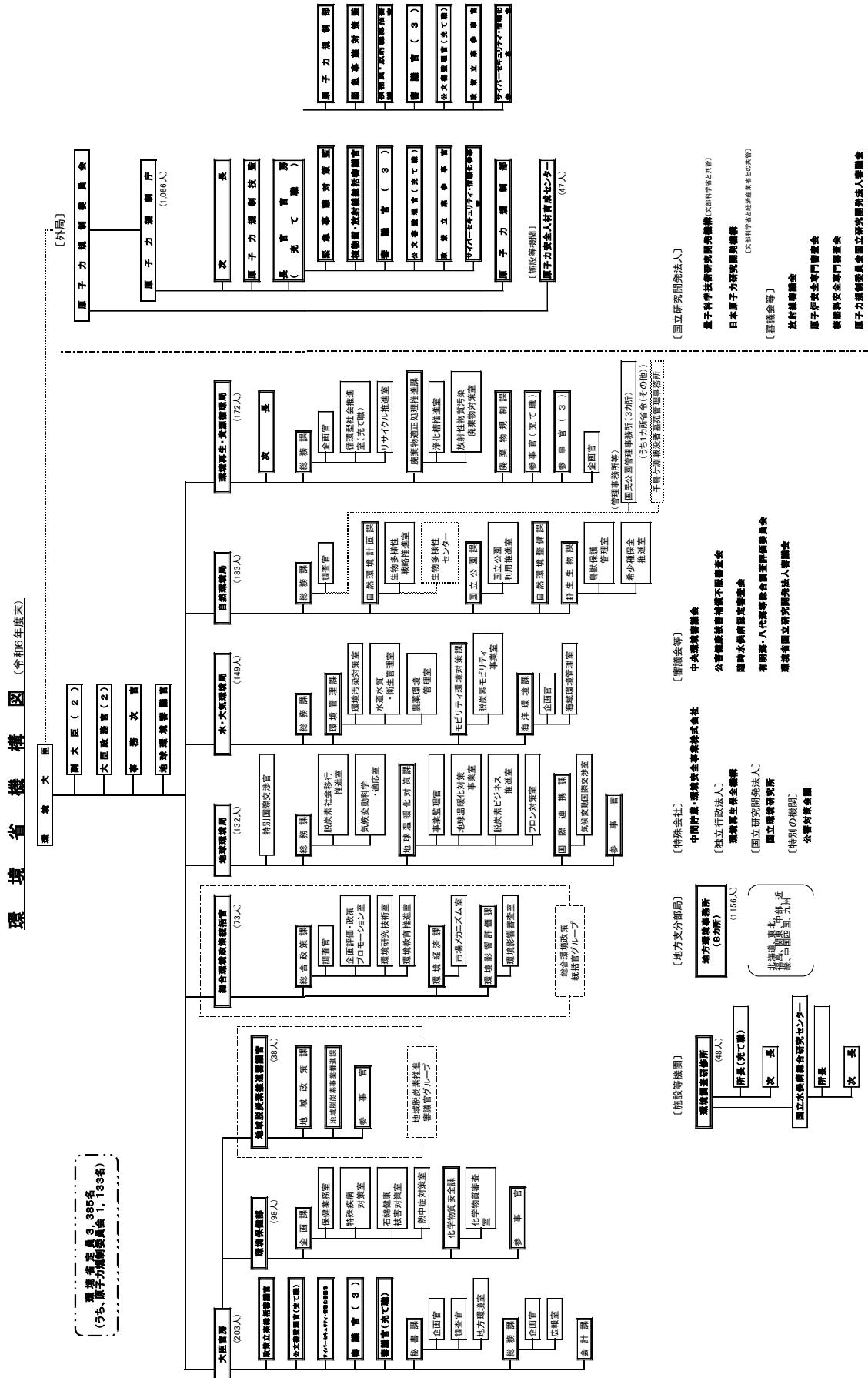
(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	自己収入	脱炭素成長型経済構造移行債等のうち、経済産業省から振り替えられたもの	166,498
		雑収入	6,049
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	自己収入	雑収入	1,483
東日本大震災復興特別会計	自己収入	雑収入	1,992
		事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	98,252
		小計	100,245
合計			274,276

参考情報

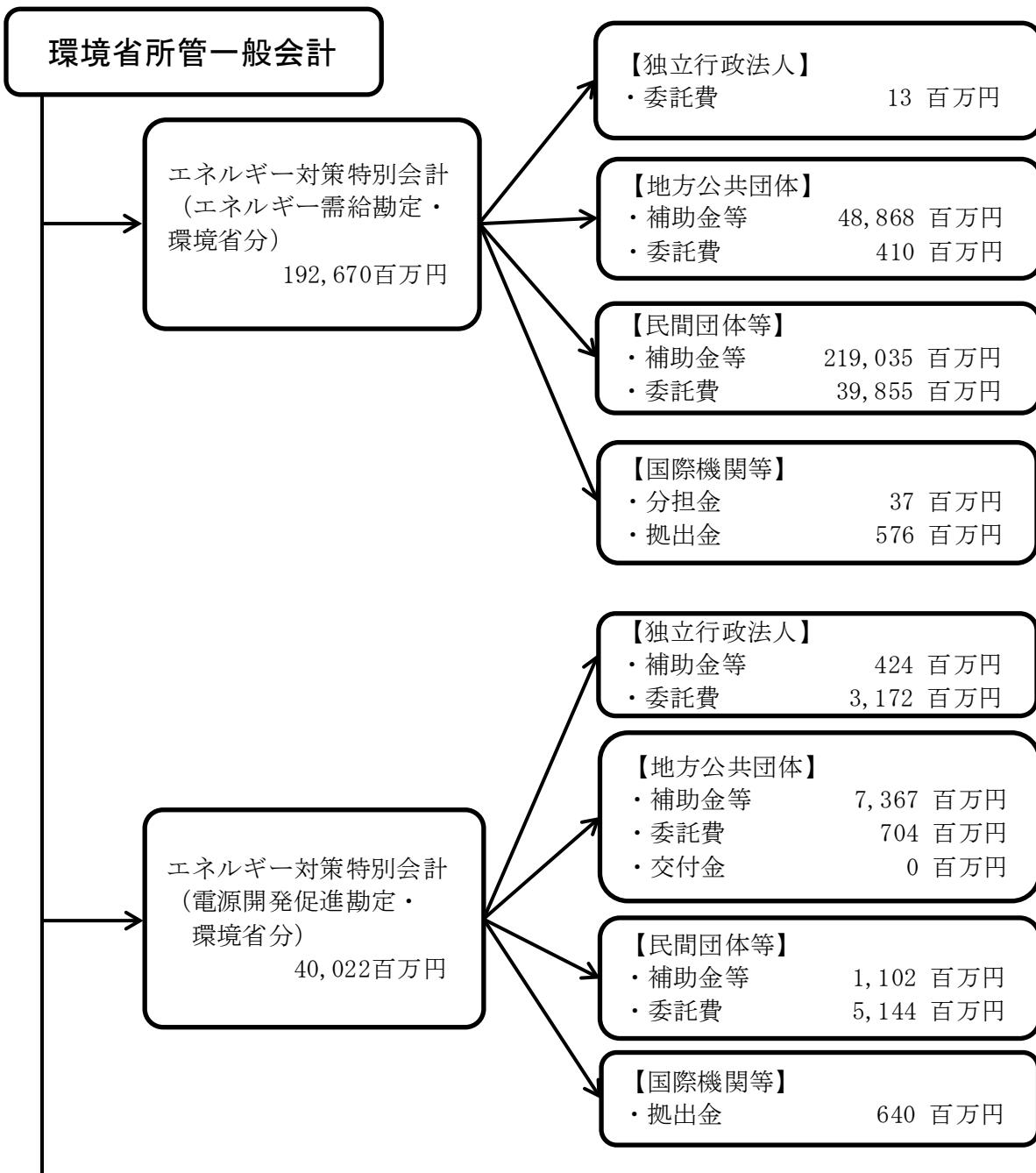
1 環境省の所掌する業務の概要

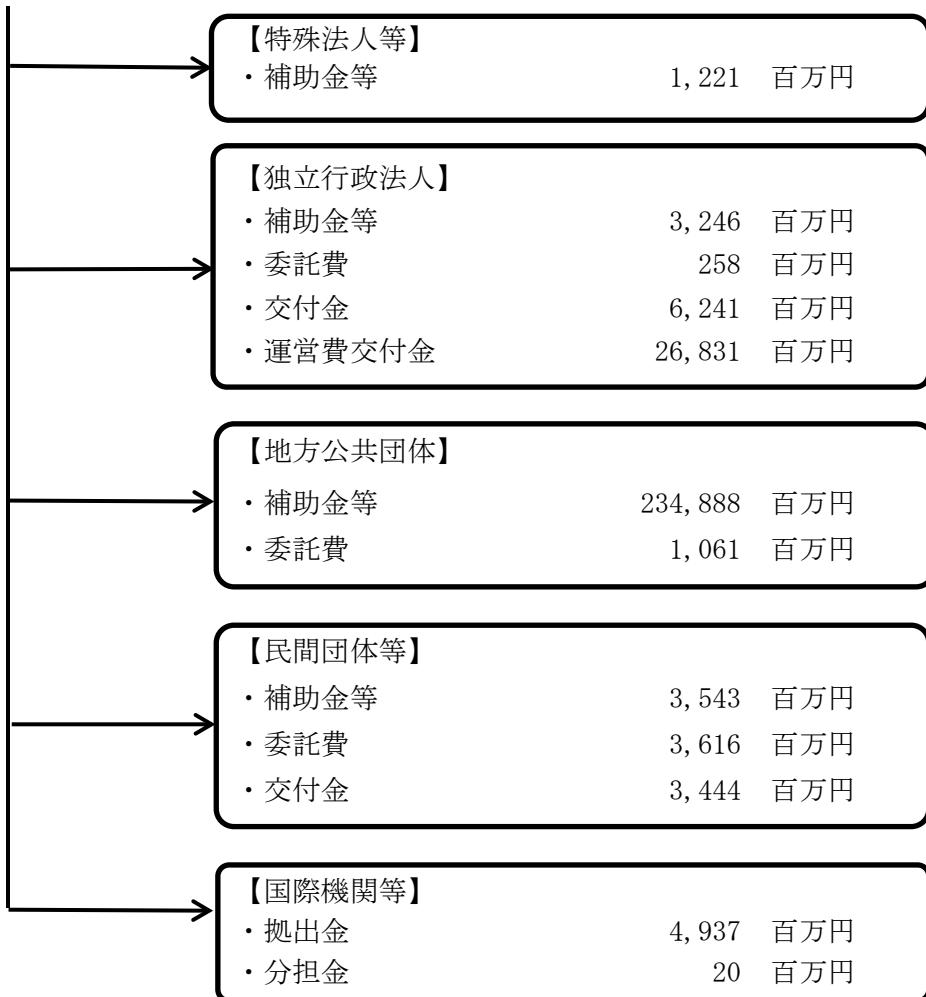
環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）並びに原子力の研究、開発及び利用における安全の確保を図ることを任務とする。



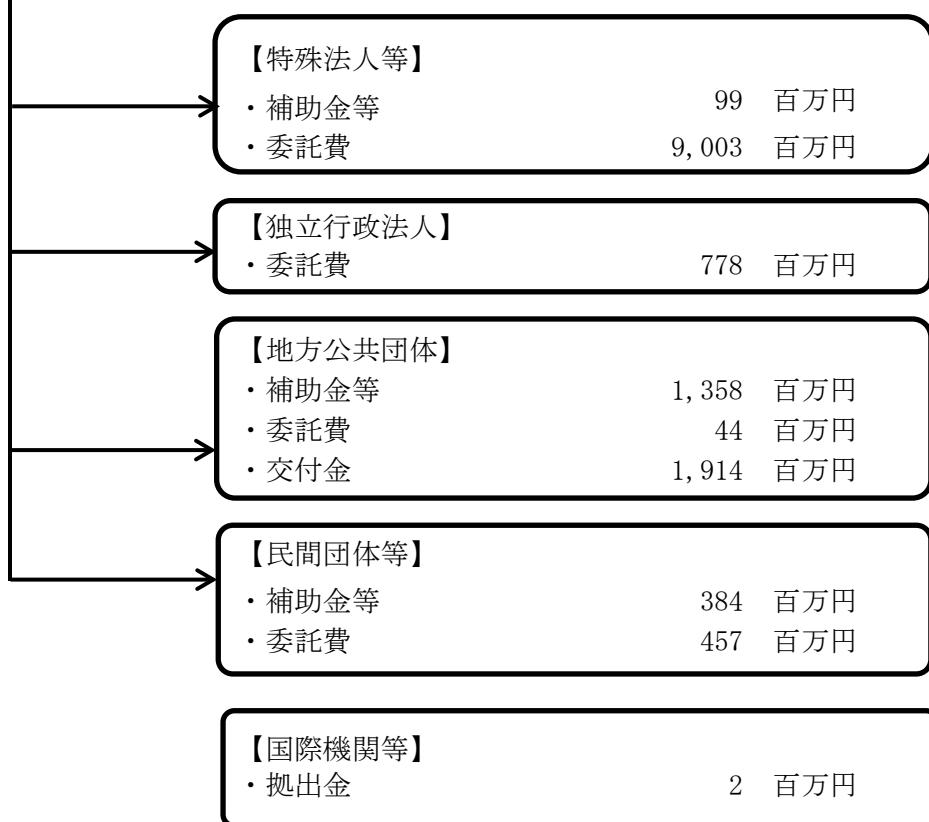
3 環境省における会計・独立行政法人等の間の財政資金の流れ

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全並びに原子力の研究、開発及び利用における安全の確保を図ることを任務とし、環境省所管一般会計及び特別会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。





東日本大震災復興特別会計



4 令和6年度歳入歳出決算の概要

<一般会計>

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額 13,813 百万円に対し、令和6年度の収納済歳入額は 16,600 百万円である。収納済歳入額の主なものは、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納による収入であった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算 320,712 百万円に対し、予算補正追加額 233,886 百万円、予算補正修正減少額 162 百万円、国土交通省等からの予算移替増加額 26,508 百万円、国土交通省等への予算移替減少額 900 百万円、前年度繰越額 162,680 百万円、歳出予算現額は 827,153 百万円である。

この歳出予算現額に対する令和6年度の支出済歳出額は 601,198 百万円となっており、(項)廃棄物処理施設整備費、(項)循環型社会形成推進交付金の翌年度繰越額が 69,791 百万円で、不用額は 17,667 百万円である。

令和6年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区分 (部・款)	収納済歳入額
17 環境省主管合計	16,600
雑収入	16,600
国有財産利用収入	2,121
納付金	13,257
諸収入	1,221

(2) 歳出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
17 環境省所管合計	601,198	208,288
(組織) 環境本省	540,266	202,025
001 環境本省共通費	15,418	28
028 環境本省施設費	1,871	5,000
002 地球温暖化対策推進費	1,618	383
003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	192,670	-
022 脱炭素成長型経済構造移行推進エネルギー対策特別会計へ繰入	267	-
023 地球環境保全等試験研究費	122	-
004 地球環境保全費	2,758	150
005 大気・水・土壤環境等保全費	8,119	3,525
792 放射能調査研究費	166	-
006 資源循環政策推進費	120,362	84,886
007 廃棄物処理施設整備費	93,257	69,791
745 北海道開発事業費	9,017	8,472
739 離島振興事業費	1,327	1,544
645 沖縄開発事業費	1,475	2,257
815 地方創生基盤整備事業推進費	333	-

008 生物多様性保全等推進費	9,594	4,878
009 環境保全施設整備費	1,593	1,414
775 國際觀光旅客稅財源觀光振興費	3,263	2,255
601 沖繩振興交付金事業推進費	-	32
010 自然公園等事業費	10,433	6,670
011 化學物質対策推進費	2,988	-
012 環境保健対策推進費	12,904	771
013 自動車重量稅財源公害健康被害補償費	6,241	-
014 環境・経済・社会の統合的向上費	696	44
015 環境政策基盤整備費	4,115	970
016 環境調査研修所	1,230	542
829 情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,359	746
656 科学技術イノベーション創造推進費	2,042	-
017 環境調査研修所施設費	-	25
018 独立行政法人環境再生保全機構運営費	7,034	-
019 国立研究開発法人国立環境研究所運営費	17,893	-
020 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	2,445	599
030 地域脱炭素推進費	465	-
023 石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計 ～繰入	238	-
025 廃棄物処理施設整備事業調査諸費	4	-
024 自然公園等事業工事諸費	533	14
026 廃棄物処理施設災害復旧事業費	2,401	6,492
027 自然公園等施設災害復旧事業費	-	526
(組織) 地方環境事務所	7,917	-
031 地方環境事務所共通費	5,318	-
032 地方環境事務所施設費	36	-
830 情報通信技術調達等適正・効率化推進費	0	-
033 地方環境対策費	2,563	-
(組織) 原子力規制委員会	53,013	6,263
051 原子力規制委員会共通費	4,569	-
055 原子力規制委員会施設費	2,036	5,431
831 情報通信技術調達等適正・効率化推進費	771	-
052 原子力安全確保費	4,908	661
054 放射能調査研究費	705	170
053 電源開発促進税財源電源利用対策及原子力 安全規制対策費エネルギー対策特別会計～繰入	40,022	-

＜エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）＞

令和6年度におけるエネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

（1）歳入

（単位：百万円、単位未満切り捨て）

区分 (款)	収納済歳入額
歳入合計	768,229
他会計より受入	192,670
脱炭素成長型経済構造移行債等のうち、経済産業省から振り替えられたもの	166,498
雑収入	6,049
前年度剩余金受入	403,012

（2）歳出

（単位：百万円、単位未満切り捨て）

区分 (項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	309,118	373,452
02 エネルギー需給構造高度化対策費	190,485	135,003
10 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	118,312	238,448
06 事務取扱費	320	-

＜エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）＞

令和6年度におけるエネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

（1）歳入

（単位：百万円、単位未満切り捨て）

区分 (款)	収納済歳入額
歳入合計	56,719
他会計より受入	40,022
雑収入	1,483
前年度剩余金受入	15,213

（2）歳出

（単位：百万円、単位未満切り捨て）

区分 (項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	41,478	7,855
02 電源利用対策費	877	317
10 原子力安全規制対策費	17,677	4,542
07 事務取扱費	22,923	2,995
09 諸支出金	0	-

<東日本大震災復興特別会計>

令和6年度における東日本大震災復興特別会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 嶸入

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (款)	収納済歳入額
歳入合計	100,245
雑収入	100,245

(2) 嶌出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	150,903	24,857
(組織) 環境本省	19,851	420
778 環境省共通費	539	-
696 東日本大震災復興事業費	1,232	-
791 環境保全復興事業費	9,003	-
694 環境保全復興政策費	9,076	420
(組織) 地方環境事務所	127,677	24,435
779 環境省共通費	4,515	-
792 環境保全復興事業費	59,454	5,878
641 地域活性化等復興政策費	1,698	-
695 環境保全復興政策費	62,009	18,557
(組織) 原子力規制委員会	3,374	1
706 環境保全復興政策費	3,264	1
762 原子力災害復興再生支援事業費	110	-

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	10,488,516 億円
・当該年度に発行した公債額	371,389 億円
・当該年度の利払費	68,626 億円

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	72,691 億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	3,007 億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	473 億円